

令和3年度江別市いじめ防止対策審議会会議録（要点筆記）

日 時：令和3年12月15日（水）午後6時00分～午後7時03分

場 所：江別市大麻公民館視聴覚室

出席者：5名

山谷敬三郎会長、船山暁子副会長、大宮秀淑委員、龍本英世委員、
宮本環委員

事務局：6名

黒川教育長、千葉教育部次長、佐藤学校教育支援室長、
清水教育支援課長、伊藤主査、吉田主事

傍聴者：なし

- 次 第：
- 1 開 会
 - 2 議 題
 - (1) 令和2年度のいじめ認知件数等について
 - (2) 江別市におけるいじめ未然防止の取組等について
 - 3 その他
 - 4 閉 会

事務局
(清水課長)

皆様、本日は、年末の大変お忙しい時期にもかかわらず、江別市いじめ防止対策審議会にご出席いただきましてありがとうございます。私は、本日の会議の進行をいたします江別市教育委員会学校教育支援室教育支援課長の清水でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから令和3年度江別市いじめ防止対策審議会を開会いたします。

開会にあたりまして、教育長からご挨拶を申し上げます。

黒川教育長

皆様こんばんは。教育委員会教育長の黒川淳司でございます。

本日は、年末の大変お忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。遅い時間でお疲れのところ大変申し訳ございませんが、どうぞよろしくお願いいたします。委員の皆様には、日頃から江別市の教育推進にご理解とご協力を賜り、心から厚くお礼を申し上げます。

さて、全道全国の小中学校におけるいじめの問題、特に重大事態に関しましては、旭川市で女子中学生が亡くなった問題、それから、東京都町田市で、配付されたタブレット端末を用いたいじめによって小学生が亡くなった問題、さらには、愛知県弥富市でありました中学生の刺殺事件、これが一部では、いじめが背景にあったのではないかというような報道がされているところでございます。江別市におきましては、これまで重大事態は一つも確認をされておりません。しかしながら、このような問題は、いつどこで起きても不思議ではない状況であると教育委員会としては認識しているところでございます。私の他に教育委員が4名おりますが、万が一、重大事態が発生した場合にどのような形で動くのかについては、これまでも説明しておりますが、様々な報道を踏まえ、教育委員からもう一度確認させてほしいということで、先月、再確認をしたところであります。審議会の皆様にはご苦勞をおかけして申し訳ございませんが、万が一、重大事態が発生した場合には、調査等を進めていただく形となります。その際は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は、令和2年度の江別市のいじめ調査の結果、さらには、未然防止のためにどのようなことを行っているかということをご説明させていただきたいと思っております。教育委員会としては、子どもたちが笑顔あふれる学校生活を送るためには、何よりも未然防止ということが重要であると考えております。さらに、万が一そのような芽があった場合に早期に把握すること、そして、早期に問題の解決に取り組むことが重要であると考えております。教育委員会といたしましても、例えばアンケートの取り方などを含めて、常に改善できることはないか検討しながら取組を進めたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願い

黒川教育長

いたします。本日は委員の皆様それぞれのお立場から、忌憚のないご意見を賜ることが出来れば幸いです。どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局
(清水課長)

次に、委員の皆様から自己紹介をいただきたいと思います。

【委員自己紹介】

次に、この場をお借りして、事務局職員を紹介いたします。

【事務局職員紹介】

なお、黒川教育長は、他の公務のため、ここで退席させていただきます。

【教育長退席】

それでは、ここからの進行は、江別市いじめ防止対策審議会条例第6条第2項の規定に基づき、山谷会長にお願いしたいと思います。

山谷会長

今回は、重大事態に係る調査を行う審議会ではありませんので、今のところ傍聴者はいませんが、公開での開催となります。ご発言をいただく際には、個人が特定される内容とならないように、ご留意いただきますようお願いいたします。

それでは、次第2、議題(1)令和2年度のいじめ認知件数等について、事務局から説明願います。

事務局
(伊藤主査)

議題(1)令和2年度のいじめ認知件数等について、説明をいたします。資料1をご覧ください。江別市内の令和2年度のいじめの認知件数等につきましては、江別市教育委員会で作成している令和2年度江別市少年健全育成活動報告書からいじめや不登校の件数等を抜粋したものです。件数等については、文部科学省で実施した令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の市内小中学校における調査結果をとりまとめた数値となっております。まず、1ページ上段、いじめの定義について確認いたします。いじめとは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える、インターネットを通じて行われるものを含む行為であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものと

事務局
(伊藤主査)

されております。なお、江別市内でいじめの重大事態が発生した際には、本審議会において調査を行っていただくこととなっておりますが、これまで、当市内で重大事態が確認されたことはありません。1 ページ中段の、いじめの認知学校数及び認知件数の表をご覧ください。令和2年度のいじめ認知件数は、小中学校合わせて649件で、令和元年度の636件から微増となっております。1枚おめくりいただき、2ページ上段、いじめの態様では、悪口、脅し、冷やかしが358件と最も多くなっているものの、多くの項目で前年度よりも件数が減少している一方で、暴力をふるう、嫌なことをさせられる、メール等での誹謗中傷では2年連続の増加傾向となっております。次に、2ページ中段のいじめの解消状況の表をご覧ください。認知したいじめの件数649件に対して、解消している件数が643件、解消に向けて取組中の件数が6件となっております。このいじめの解消について補足させていただきますが、文部科学省では、いじめが解消している状態とは、いじめの行為が止んでいることを被害児童生徒本人やその保護者との面談等により確認し、その状態が少なくとも3か月継続していることとしており、年度末の調査時点では、認知したいじめ649件のうち6件が解消に向けて取組中とされておりました。この6件につきましては、今年度に入り全て解消していることが確認されております。続きまして、4ページをお開きください。教育委員会で実施している相談の件数です。いじめに関する相談の件数は、表の下から3行目、令和2年度合計のとおり電話相談で1件、心のダイレクトメールで1件となっております。いずれも、前年度と比較して減少しております。心のダイレクトメールとは、いじめの被害を受けた児童生徒等から教育委員会に対して、心の声を、学校を経由せず直接伝えるために実施している市の独自事業であり、毎年、全児童生徒に用紙と返信用封筒を配付しております。また、昨年度からは、QRコードを読み取ることなどにより、江別市教育委員会ホームページの専用アンケートフォームから届けることもできるようにしております。続きまして、5ページをお開きください。参考までに、当市における不登校の実態と対応を報告いたします。まず、上段に不登校児童生徒の定義を記載しておりますが、文部科学省では何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因や背景により登校しない、あるいは登校したくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたものとしております。次に、不登校児童生徒数と在籍率の表をご覧ください。令和2年度の不登校児童生徒数は、小学校で48人、中学校で160人、合計208人となっており、ここ数年、増加傾向が続いております。

次に、資料2をご覧ください。この資料道内の令和2年度のいじめ

事務局
(伊藤主査)

の認知件数等は、資料1と同じく文部科学省で実施した調査の結果から抜粋して記載しております。1ページ目上段、1いじめの認知件数の推移の表をご覧ください。道内のいじめ認知件数は、小学校で1万5,824件、中学校では2,686件となっており、令和元年度と比較して減少しております。2ページ中段、令和2年度の道内における重大事態発生件数は11件となっております。

次に、資料3、全国の令和2年度はいじめの認知件数等をご覧ください。1ページ目上段、いじめの認知学校数・認知件数の表の中央、全国はいじめ認知件数は、小学校で計42万897件、中学校では計8万877件となっており、下段にグラフを掲載しておりますが、いずれも令和元年度と比較して減少しております。2ページ、上の表の上から2行目、令和2年度の全国での重大事態発生件数は、小学校で196件、中学校で230件、合計426件となっております。

資料1から3で、市内、北海道、全国はいじめ認知件数の推移をみると、北海道と全国の件数は減少しており、市内の認知件数は、わずかではありますが増加しております。こうした傾向について、文部科学省では、新型コロナウイルス感染症による全国一斉休校のほか、ソーシャルディスタンスの確保により児童生徒間の物理的な距離が広がったこと、さらに、グループ活動や学校行事、部活動など様々な活動が制限されたことなどにより減少に転じたものと分析しております。一方、江別市においては、認知件数が増加しておりますが、これは、引き続き、いじめの積極的な認知に努め、この解消に向けて対応したことによるものであると考えております。以上です。

山谷会長

ただ今の説明に対して、ご質問等ございませんでしょうか。

大宮委員

資料1の2ページ目、いじめの態様のところで、暴力を振るうというのが増加傾向にあるようですが、何かこれについて、理由や原因は分析されていますか。

事務局
(伊藤主査)

暴力を振るうという項目の増加傾向の原因につきまして、市教委では、スクールソーシャルワーカーや学校等と情報交換などを行う中で、新型コロナウイルス感染症の影響で行動が制限されているなど、様々な部分で各児童生徒が抱えているストレスが原因の1つなのではないかと考えているところでございます。

事務局
(清水課長)

補足で、国への報告の際の区分では暴力を振るうとなっておりますが、実際に児童生徒にアンケートを取る際には、暴力を振るわれたという区分ではなく、酷くぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりす

事務局
(清水課長)

るという区分で、その上段にあります軽くぶつかる、叩くよりも程度がより強い表現の記載となっております。

山谷会長

小学校の方が増えている状況です。中学校は令和元年度、令和2年度と4件で同数であるため、小学校の低学年の子どもたちが、軽くぶつかる、叩くよりも少し激しい内容を、この暴力を振るうというところに入れたのではないかと思いながら数字を見ていました。
その他、何かご質問等はございますでしょうか。

大宮委員

軽くぶつかるのと酷くぶつかるというものの境目はとても曖昧で、その辺をどのように理解していくのかというと、やはりいじめの定義だと思います。ぶつかられた方による、軽いのか、酷いのかという主観的な判断になっており、その辺を定義付けるのは、なかなか難しいだろうと思います。こういう場合は軽い、こういう場合は酷いというような具体例というのは、児童生徒に対しても提示されていたりするのでしょうか。

事務局
(伊藤主査)

調査の中で、明確な定義の分けはされておられません。委員のおっしゃるとおり、実際にされたアンケートに記載する子どもの主観によるものと理解しております。

山谷会長

愛知で起こった殺傷事件のときには、嫌なことをさせられるというのが、一つの動機になっていました。意外と小学生でも嫌な事をさせられるという回答が多いので、担任の先生やスクールソーシャルワーカー等が、具体的な内容を把握した方が良いかもしれません。我々の感じ方とは違い、子どもたちの捉え方は、もう少し敏感というか激しく考えている可能性があります。我々は、嫌なことというと、よくあることと思っているのかもしれませんが、子どもたちにとってはとても傷つく中身なのかもしれないということを考えると、詳細を把握しておいた方が良いと思います。あと、私も認知件数が増えたというところは気になっていましたが、2ページの1番下のいじめ発見のきっかけを見ていただくと、実は649件のうちの620件はアンケートによる発見となっております。担任の先生や、いじめられた本人・保護者からの訴え、他の児童生徒・教師・保護者からの直接的な訴えというのは極端に増えている訳ではなく、アンケートで約40件増えたというところの件数の増加を見ると、見ている事象ではなく、本人たちのいじめられたという感覚が数字に表れていると捉えられます。担任教師による発見が14件から10件、いじめられた児童生徒からの訴えが18件から7件、保護者からの訴えが14件から10件、他の児童生徒から

山谷会長

の訴えが4件から1件に減っているところを見ると、本人がいじめられたと訴えている件数は増えているものの、事象的なもの、見えるものはそんなに無かったことが伺えます。ただ、本人がそのように受け止めているといことについては間違いなく若干増えている状況です。全国で見ると、去年の一斉休校もあり、直接的な関わりなど接触が少なかったため、若干は減っているのかもしれませんが、積極的に受け止めてくれている状況が江別市の場合にあったという理解を示せると思います。

大宮委員

今、会長のお話をお伺いしていて、同じところですが思ったことがございます。アンケートで発見される件数というのが、この2、3年で増えており、アンケートを実施することの効果や意義はあると思いますが、裏を返せば、アンケートを実施しないと見つけられなくなっているというようなことも、もしかしたらあるかもしれません。実は、その下のいじめられた児童生徒からの訴えという件数が減っている状況です。これは、直接的な訴えが無くなって、アンケートで答えているということなのか、件数は増えているけれど、本人からの訴えが減っているということ、どう解釈、理解するのかという点で、分析があっても良いと感じます。それは、先ほどのいじめの態様の話で、ぶつかるとか、叩く、蹴るというのは、他者からも見えるし本人も分かる訳ですが、それでも本人が訴えなくてアンケートで答えるということだとすると、それは何を意味しているのか、本人が訴えにくい状況みたいなものは生まれてはいないだろうかというところが、数字を見て思ったところです。

山谷会長

他に、このようなデータの読み込みや、それから予想される課題とか問題だとかはございますでしょうか。

龍本委員

認知件数の部分で見ると、前の学年から次の学年に向かっていくと、数字的には減っています。2年生は、3年生になった時には前の学年から減っている。ただ、極端に増えているのは2年生で、1年生の時が85件に対して、2年生になって141件と1.5倍に増えている。これはどういうことなのか。2年生という学年の持っているものなのか、あるいは何かあるのか。先ほどのお話にあったように、アンケートの数字が多いというのは、どうしても事前に説明をして書いてくださいという形になるので、今ではなく、以前のことを書くということもあるかと思われま。先生からの話があった中で、割と落ち着いているという状況もあるのかと思いました。

山谷会長

平成30年の1年生は令和元年度の2年生になっているというように考えていくと28件が144件。令和元年度の1年生は86件が141件。1年生と2年生の受け取り方のところは、何かしら特徴的なことあるかもしれません。子どもたちの発達という面ではどうなのでしょう。1年生も2年生も、アンケート回答する時の先生からの説明というのは、全く同じ状況なのでしょう。それとも1年生は、先生からの説明を多くしないと回答できない状況なのでしょう。

事務局
(伊藤主査)

1年生がアンケートを回答する際の説明は詳しくしております。

山谷会長

2年生は自主的な判断が少しできるようになっているから自由に回答できるけれど、1年生は少し緊張して回答している可能性もありますでしょうか。

事務局
(伊藤主査)

実施時期につきましては、全学年で年に2回実施しておりまして、5月頃に1回目を実施して、2回目は11月頃に実施しております。

山谷会長

それでは、議題(2)江別市におけるいじめ未然防止の取組等について、事務局から説明願います。

事務局
(伊藤主査)

議題(2)江別市におけるいじめ未然防止の取組等について、説明をいたします。資料4をご覧ください。江別市では、いじめ防止対策推進法に基づき、小中学校におけるいじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するために平成26年に江別市いじめ防止基本方針を策定しております。1ページには、この基本方針の中から、(1)いじめ防止等に関する基本的な考え方、(2)いじめの防止等のために市が実施すべき施策、(3)いじめの防止等のために学校が実施すべき施策を抜粋して記載しております。市が実施すべき施策については、(2)に記載のとおり、道徳教育や体験活動の充実による規範意識や思いやりの心などを育成する教育の推進や専任指導員による適切な支援など6つの取組を進めることとしております。中でも、5つ目の中学生サミットは、江別市独自の取組であり、市内の全中学校が参加して例年12月に開催しており、各校の生徒会活動やいじめ根絶に向けた取組について意見交換を行っております。また、インターネットやSNS上での誹謗中傷等が問題となっていることから、北海道教育委員会が実施しているインターネットパトロールとの連携や情報モラル講演会等の全小中学校での実施など情報モラル教育にも力を入れているところで、次に、学校が実施すべき施策は(3)の6項目となっておりますが、

事務局
(伊藤主査)

市内の小中学校における、項目ごとの主な取組について、2ページ以降に具体的に記載しております。2ページ上段の全ての児童生徒を対象に、いじめの防止に資する活動に取り組むという項目については、人とつながる喜びを味わえる体験活動やいじめはどんな理由があっても絶対に行ってはいけないことなどを集会や学級活動等を通じて指導しているというものです。2ページ中段児童生徒のコミュニケーション能力を育み、規律正しい態度で主体的に参加・活躍できる授業づくりや集団づくりを行うという項目に関しては、各学校で異学年集団でのコミュニケーション能力向上や児童の活動や努力を認め、自己肯定感を育む授業づくりを行っております。2ページ下段の児童生徒に対して、いじめを止めさせるための行動をとる重要性を理解させることに加えて、集団の一員としての自覚や自信を育み、互いを認め合える人間関係及び学級・学校風土をつくるという項目では、学校だよりや学級通信を活用したいじめ撲滅の呼びかけや一人一人を大切にされた学級経営を行っております。3ページ上段教職員においても、児童生徒を傷つけたり、他の児童生徒によるいじめを助長したりすることのないよう、指導の在り方に細心の注意を払うという項目では、児童生徒理解等についての実践的な校内研修や教職員が日頃から生徒の人権を守る言動、生徒の努力や持ち味を認める発言などを行っているものです。その下、特に配慮が必要な児童生徒については、特性を踏まえた適切な支援を行うとともに、保護者との連携、周囲の児童生徒への必要な指導を組織的に行うという項目に関する取組としては、交流活動や行事、勤労や奉仕・福祉の活動を通して保護者や地域、関係機関との連携を深め、地域社会全体で生徒を見守る体制作りなどを行っております。3ページの3項目め、未然防止のための、いじめゼロを目指した児童会・生徒会活動や、情報モラル教室などを実施するという項目については、仲間づくりやいじめ撲滅を目指した児童会活動・生徒会活動、人権教室や情報モラル教室などの出前授業を実施しております。最後に、その他の取組といたしましては、教育相談体制づくりやいじめアンケートやQI検査等の活用、児童生徒の小さな変化も見逃さず見守るための校務の効率化などに取り組んでおります。

続きまして、資料5ですが、いじめの未然防止に関連して、江別市における小中学生のいじめに対する意識についての調査結果を報告いたします。これは、5月に文部科学省が小学校6年生及び中学校3年生を対象として実施した全国学力・学習状況調査の中でのいじめに関する設問の結果であり、いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思ふ児童生徒の割合が、小学校6年生で91.5%、中学校3年生で86.3%となっているというものです。いずれも令和元年度の結果や全国平均を上回っているものの、教育委員会としては、これを100%に

事務局
(伊藤主査) 近づけていくための取組が重要であると考えております。
議題(2)に関する資料の説明は以上ですが、いじめ未然防止の取組、いじめに対する児童生徒の意識向上について、新たな取組なども含めご意見等をいただけると幸いです。

山谷会長 ただ今の説明に対して、ご質問等ございませんでしょうか。

宮本委員 はい、よろしいですか。最近はやはり SNS 等、色々問題となっておりますが、資料4の1ページ目の(2)の下にある、道教委が行っているネットパトロールについて、もう少し具体的に、どのようなことをするのか教えてください。

事務局
(伊藤主査) 道教委が行っているインターネットパトロールにつきましては、道教委から民間会社に委託して実施しているものであり、その民間会社において、インターネット上の掲示板や SNS で公開している情報などをパトロールし、道内・江別市内等の小中学校に関わる個人情報を含む不適切な情報や、学校や学校関係者、児童生徒を誹謗中傷するような内容等があった場合に、道教委を通じて市教委に報告されます。市教委からは、該当学校に対して連絡をして、必要な対応を一緒に取るというような形でやっております。

宮本委員 実際に、ネットパトロールで検出されるのは年間どのくらいでしょうか。また、いじめの認知はありますでしょうか。

事務局
(伊藤主査) インターネットパトロールの結果検出される不適切な書き込みにつきましては、多少ばらつきはありますが、年間数件程度となっております。実際にそれをきっかけにいじめの認知をしたということにつきましては、昨年度、今年度と確認はされておられません。

山谷会長 先ほど資料1の2ページに、メール等で誹謗中傷を受けたと回答している19件というのは、あくまでもアンケートでいじめを受けたと回答した子どもたちの、そのいじめの内容として、メール等で誹謗中傷を受けたと回答したということでしょうか。

事務局
(伊藤主査) はい。認知の経緯はアンケート等によるものであり、インターネットパトロールを通じて発見されたものではございません。

山谷会長 特定して連絡してくれるようです。

宮本委員

東京などでは SNS でのいじめが起きたりしているのです、このような取組が重要になると思います。

山谷会長

小学生は、インターネットに接続できるゲームで仲間外れにされたり、ゲームに入れてもらえないというのが多いそうです。中学生以上になると SNS 等でのトラブルが多く、それはネットパトロールで発見できると聞いています。

事務局
(伊藤主査)

インターネットパトロールについてですが、掲示板への書き込みや、SNS 等で公開している情報については発見することができますが、SNS の個別のやり取りについては発見することは難しいと聞いております。

大宮委員

二点あるのですが、一点目は今まさに話していた SNS のことに関してですが、SNS の特徴というのは、学校にいる間に使うことは、ほとんど無いですが、学校が終わった夜や土日等に SNS が始まり、ある意味ではそこから子どもたちにとっての本番のコミュニケーションとなっており、彼らにとっては、ずっと学校の人間関係が続いている状況です。終わらないというのが、一つの大変さなのではないでしょうか。ネットモラル等の出前授業を実施するのは、もちろんとても重要であります。大人は SNS の具体的な中身をよくわかっていないところがあり、子どもたちの方がはるかに知っています。研修会や教室等を実施する際には、今どのようなツールを使っていて、どの程度の時間使用しているのか、使っていることの良さや大変さ等を子どもたちに直接聞いたり、子どもたちから先生に教えてもらうような機会があっても良いと思います。もう一点、いじめ防止の取組ということで、もちろん、いじめは良くないと教育するということはとても大切ですが、同時に、そうは言ってもいじめが起きてしまっているという現実があったときに、なぜ我々はいじめをしてしまうのか、いじめが起こる心理、いじめが起こるのはどうしてだと思おうかということも併せて教育できると良いのかなと個人的には思っているところです。

宮本委員

いじめは一種の社会行動となっております。猿の群れでもありますし、ネコ科の動物でも確認されています。なぜいじめをしてしまうのかという視点は、確かに良いかもしれません。

山谷会長

日本人は目でコミュニケーションを取る習性があるそうで、我々がマスクしてもあまり不快に思わないのは、目でコミュニケーションを取れるからであると言っている専門家もいます。欧米人はどちらかと

山谷会長

いうと目よりも口で、口元を見ながら、表情等を把握することが多いそうです。だから、欧米人はサングラスを掛けて目を見えなくしても、余り違和感が無いようで、マスクをすると何となくコミュニケーションが取りにくいそうです。そうは言いながらも、マスクをした世界、生活を2年間強いているわけで、この後、本当にマスクを取って普段の生活に戻った時にどういう状態なのか全くわかりませんが、いじめに直結はしませんけれど、人ときちんと心を通わせるにはどのようにすると良いのかということは、本当に丁寧にやってあげる必要があります。それは先ほどの暴力にもつながりますが、きちんとコミュニケーション取れないから、一つの方法、つながりの下手さみたいなものがそのまま出てしまうのかもしれない。小学校低学年であれば、やはり発達に関して若干課題を持っている子どもたちというのは、喋るよりも手が先に出てしまう。そういうところの問題が、もしかすると見え隠れしているのかもしれませんが。あと、不登校が増えていることが気になっているのですが、宮本委員、そういった情報はありますか。

宮本委員

関わってはおりますが、はっきりとした理由はわかりません。コロナの影響もあるかもしれませんが、それは今後解析されていくものと思われます。

山谷会長

10月末と11月にスクールカウンセラー等が集まる全国のリモートでの集会があり、そこで聞いた話で印象的だったのが、今まであまり顕在化してこない家庭の中の弱さや脆さが顕在化してきているような感じがすると言っていたことです。それは、例えば経済的な問題にしても、色々な意味で大人もストレスを感じていますし、それが子どもたちにも影響していたり、うまくいってない夫婦間の問題が表立って子供にぶつかっていくというような形で、子どもたちにストレスを与えているのではないかというようなことを言っている方もいらっしゃいました。そういう意味では、注意深く見ていかななくてはならないと感じています。先日、道の青少年育成協議会の指導員等が集まる研修会で話題にしたのが、ヤングケアラーについてでした。これもコロナだからということではなく、潜在的に起こっていて、子どもたちが自分の兄弟や祖父母の面倒を見るというような問題も注意深く見ていかななくてはならないというのが今年のテーマになりました。私も具体的な事例というのはそんなに無かったものですから、勉強させていただきました。札幌市はすぐにヤングケアラーの実態を把握していきたいと言っておりましたが、もしそんな事例が江別市にあるとしたら、実態をきちんと把握しておかなければいけないと思います。いじめとは直接関係ないかもしれないかもしれませんが、そこから端を発して、子

山谷会長

どもたちの問題につながることも考えられるので、注視していただきたいと思います。

議題1と2については、説明を受けた内容について皆様から色々のご意見をいただいたということで、もし無ければ全体を通して、いじめ防止対策審議会として、子どもたちの健全育成に関わって気になること等はありませんでしょうか。

【なし】

なければ、次第4その他で、事務局から何かありますでしょうか。

事務局
(伊藤主査)

江別市いじめ防止対策審議会は、今後も、いじめ防止等のための調査研究等の審議をしていただくために年1回開催するほか、万が一、重大事態が発生することがありましたら、その際にも、調査等のためにお集まりいただくこととなりますので、よろしく願いいたします。

山谷会長

学校の先生もストレスを感じながら日々対応していただいているが、こうした問題はどうしても起こってしまいます。是非、未然に防止できる活動を続けていただきたいと思います。

事務局
(清水課長)

本日は様々なご意見、ご指摘等をいただきました。学校でもいじめ防止に向けた取組、特にSOSの出し方に関する教育を実施するよう各学校へ周知しているところです。先ほどの話にもあった暴力が増えている要因、小学校1年生と2年生の受け止め方の違い、いじめはダメというだけではなく、いじめる際の心理など、様々な貴重なお話をいただいたので、学校と共有させていただき、江別市としてどのような取組が良いのか検討させていただきたいと思います。

山谷会長

それでは、以上で令和3年度江別市いじめ防止対策審議会を閉会いたします。